東京学芸大学リポジトリ
Tokyo Gakugei University Repository

The Community Center Making the Bridge for Living Together : A Case of Kashiihama Area in Fukuoka City.

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2021-08-23 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 伊藤, 亜希子, 古賀, 美津子, 宮嵜, 祐子, 吉谷, 武志 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2309/00173436

多文化共生の試みをつなぐ公民館

――福岡市東区香椎浜地域のこれまでの取り組み――

The Community Center Making the Bridge for Living Together: A Case of Kashiihama Area in Fukuoka City.

伊藤亜希子（福岡大学）
Akiko ITO（Fukuoka University）
古賀美津子（香椎浜小学校親子日本語教室よるとも会）
Mitsuko KOGA（Yorutomo The Japanese Language Class in Kashiihama）
宮嵜祐子（福岡市香椎浜公民館）
Yuko MIYAZAKI（Kashiihama Community Center）
吉谷武志（東京学芸大学国際教育センター）
Takeshi YOSHITANI（Tokyo Gakugei University）

<要約>

今日，日本に暮らす外国人数は増加の一途をたどっている。地域によっては，外国籍住民，そして外国につながりを持つ住民など，多文化の住民が増加することにより，多文化住民と日本人住民との間に生じた軋轢や葛藤をすでに経験しているところもある。そして，そうした地域においては，異文化間の相互理解や交流など，こうした課題を乗り越えるための多文化共生を目指した取り組みを蓄積している。そのような地道な取り組みは，日本各所で展開されていると思われるが，本稿はそうした一事例として福岡市東区香椎浜地域において展開される多文化共生の試みを取り上げ，その内実を描くことを目的とした。その際，地域的な課題の浮上とその共有，そしてそれに対応する試みとしての異文化間交流の蓄積について，地域のニーズに合わせ，人や取り組みをつなぐ公民館に着目して整理した。とりわけ，10年以上継続してきた国際親善交流会に関する時系列的な整理からは，国際親善交流会が単なる文化の相互理解にとどまらず，多文化住民も日本人住民も同じ地域住民として地域の課題を共有し，取り組む形へと発展，深化していることを明示した。最後に，国際親善交流会をはじめ，香椎浜地域における異文化間の交流拠点として公民館が関係してきた事業を通して生じた地域の人々の変化や事業を実施する上での特徴について考察した。その結果，異文化理解や意識の高まり，同じ地域に暮らす住民としての関わり，多様な組織との連携の3点を指摘した。

＊キーワード：多文化共生，異文化間交流，公民館，地域住民としての多文化住民

1. はじめに

法務省の在留外国人統計によれば，2018年末現在，約273万人の外国人が日本で生活している。政府は2018年に新たな外国人材導入に向けて入管法を改正し，2019年4月に施行しており，今後はこれまで以上に日本で暮らす外国人の増加が見込まれるようになっている。そのため，入管法改正の議論と併せて，外国人の受け入れや多文化共生に関わる環境整備などに関する議論も進められている。2018年7月には外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議が設置され，「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」(2018年12月25日),「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の充実について」(2019年6月18日),「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策(改訂)」(2019年12月20日）などがこれまでに出されている。就労の面のみならず，生活者として外国人を支援することが打ち出されているが，こうした支援の必要性はすでに以前から訴えられていたものである。また，外国人に対する支援が求められるのと同時に，日本人の側の外国人を受け入れる態勢も問われている。これまでも，外国籍者や外国にルーツ持つ人々といった多文化住民の増加により，日本人住民と多文化住民の間に軋轢が生じたり，差別的事象が生じたりしている。そして，そうした軋轢や差別的事象に直面した地域においては，それらの解消，少なくとも低減をめざして異文化間の相互理解や交流など，多文化共生に取り組んできたし，取り組み続けている。こうした多文化共生の試みが行われる現場は，行政区というよりもより小さな校区や団地がその場となっていると言えるだろう。というのも，そうした場は，多文化住民と日本人住民が混じり合って暮らしており，まさに「隣人」として存在しているからである。そうした団地に着目し，ルポルタージュを著したのが安田（2019)『団地と移民』である。安田は，外国人住民の増加が注目される芝園団地（埼玉県川口市)，保見団地（愛知県豊田市）などを取り上げ，そこでの排外主義との闘いや住民の共生への取り組みについて丁寧に描き出している。例えば，芝園団地の住民が語る「本当の問題は，日本人も中国人も，互いの存在に無関心であることではないのか」(安田2019，86頁）ということばは，芝園団地に限らず，多文化共生の課題を抱える地域における問題の核心をついていると言える。さらに，交流の取り組みを進める住民は，「文化，習慣，言葉，どれもが違う。でも，違いは壁でも境界でもないと思うんです。違いを理解したうえで，普通に付き合えばよいだけなんですよね。同じ地域でともに生きているのだという共通点こそ重要なのではないでしょうか」(同上，98頁）と述べている。このことばは，互いに異文化理解をした上で，地域住民としてともに暮らすことの重要性を提起していると捉えることができるだろう。

おそらく，多文化共生を地域の課題として冷静に受け止め，それを乗り越えるために日々取り組んでいる住民のなかには，芝園団地の住民が語る上述のような思いを抱きながら取り組んでいる人も多いであろう。そして，そうした地道な取り組みは日本の各所で大なり小なり展開されているものと思われる。本稿は，そうした一事例として，福岡市東区香椎浜校区において展開される多文化共生の試みを取り上げ，その内実を明らかにすることを目的とする。その際，同校区においてどのように多文化共生が地域の課題として浮上し，共有されてきたのか，そしてどのような異文化間交流が蓄積されてきたのか，地域のニーズに合わせて人や取り組みをつなぐ公民館に着目する。香椎浜校区で行われてきた多文化共生のこれまでの取り組みを整理し，異文化間の交流や支援の拠点としての機能を果

たす公民館の可能性と課題を指摘したい。なお，本稿では「外国人住民」ではなく，「多文化住民」という用語を用いる。地域の多文化化の背景には，外国籍住民の増加にとどまらず，例えば，在日コリアンや中国帰国者の家族，国際結婚家庭に育つ子どもなど，なかには日本国籍者であると同時に外国にルーツを持つ「日本人」が大勢存在していることが挙げられる。そうした現実を意識し，国籍にとらわれず，異なる文化的背景を持つ「外国につながる住民」を幅広く捉える用語として，本稿では「多文化住民」を用いることとする。行政の統計データは国籍を指標としたものであることから統計データを参照した場合には「外国籍住民」を，行政文書や文献から引用する際には原典の表記を用いる。

2. 香椎浜地域における異文化間交流

(1) 福岡市東区香椎浜地域の特徴

福岡市の外国人人口は2019年6月末現在37,687人であり，人口約155万人のうち約2.4%が外国人という比率になる。「アジアに開かれた都市」と謳い，アジアとの交流の玄関口である福岡市は，表1の通り，中国，韓国又は朝鮮，ベトナム，ネパール，フィリピンなど，アジア出身の外国人が多いことが分かる。福岡市は7つの区に分かれているが，外国籍住民が最も多く居住しているのが東区である。表2は東区の国籍別等外国人数を表したものである。表1と比べると上位5カ国までは福岡市と同様であるが，これらにスリランカ，バングラデシュ，インドネシアと続いている。バングラデシュやインドネシア出身の外国籍住民が東区に多く暮らしているのには理由がある。それは，2009年4月に福岡マスジドが東区に開所したことが関係する。元々，東区には多くの大学が存在していることから，それらの大学で学ぶ留学生が生活している。なかでも九州大学が最も多くの留学生を抱えており，イスラーム圏からの留学生も多数学んでいる。そして，ムスリム留学生たちがモスクの建設を目指し，地域住民の理解を得るために対話を重ねながら準備を進め，2009年に開所するにいたった。福岡マスジドはムスリムのネットワーク拠点であり，日本人へのイスラーム文化紹介の場となっている。九州大学は現在福岡市西部に移転したが，その後もムスリム留学生の多くはマスジドの近くに居住することを選択しているという(1)。

東区のなかでも，香椎浜地域，そして隣接する城浜地域はかねてより多文化住民の多い地域であった。というのは，校区に公営住宅がある

表1　福岡市における国籍等別外国人数（2019年6月末現在）

中国	韓国又は朝鮮	ベトナム	ネパール	フィリピン	米国	台湾	スリランカ	その他	総計
12,169	6,834	6,193	4,526	1,262	842	766	607	4,488	37,687
32.3%	18.1%	16.4%	12.0%	3.3%	2.2%	2.0%	1.61%	11.9%	100.0%

（「ふくおかの統計（人口）」より，伊藤作成）

表2　福岡市東区における国籍等別外国人数（2019年6月末現在）

中国	韓国又は朝鮮	ベトナム	ネパール	フィリピン	スリランカ	バングラデシュ	インドネシア	その他	総計
3,909	1,932	1,605	990	239	160	144	120	1,053	10,152
38.5%	19.0%	15.8%	9.8%	2.4%	1.6%	1.4%	1.2%	10.4%	100.0%

（「ふくおかの統計（人口）」より，伊藤作成）

ことから，古くは中国帰国者家族の受け入れにはじまり，多文化住民の増加に応じて，徐々に留学生や就労者の入居が増えていった。香椎浜地域は昭和58年に城浜団地北側の埋め立てにより誕生した地域で，東区の中では比較的新しい地域に分類される。香椎浜地域は校区内に県営住宅，市営住宅，住宅供給公社分譲住宅などを抱え，さらに2006年頃からは家族用マンション，ケア付き住宅，高齢者賃貸住宅などが増加しており，校区のほとんどが集合住宅となっている。福岡市住民基本台帳によれば，2019年12月末現在，香椎浜校区の世帯数は3,103世帯で校区人口は6,330名となっている。そのうち約9%が外国籍住民と推計されており，福岡市の平均と比べて高い比率となっている。地域の多文化化・高齢化が進んでいることは，公民館をはじめ，地域にかかわる住民のなかでは課題として早くから認識されていた。特に高齢化が進むことによって，自治会や地域行事の担い手が減少することを考えると，多文化住民が地域参加する条件を整えていくことも求められた。しかしながら，多文化住民が増加し始めた頃には，ゴミ出しや町内清掃，騒音といった生活面での多文化住民とのトラブルなども生じていた。そうした状況のなかで，以下に取り上げる香椎浜小学校親子日本語教室よるとも会や香椎浜公民館の取り組みが始まった。

(2) 地域の課題の共有
～異文化間交流のはじまり～

先に述べたように，香椎浜地域にある公営団地に入居する中国帰国者の家族や，近接する地域の留学生会館から団地に転居する東南アジアや中東出身のムスリム家族，国際結婚家族の転入などが香椎浜地域に増加し，香椎浜地域は2000年頃から急速に多文化化が進んだ。そうしたなか，ゴミ捨てにはじまり，町内清掃や騒音等に関する生活上のルールといった地域生活を送るうえで本来共有されるべきことがなかなか共有されず，多文化住民と日本人住民の対話や交流が行われないまま，問題や軋轢が大きくなっていった。これに加え，とりわけ子育て世帯では，日本語で発信される子育てや学校に関する情報を十分に得ることができず，保育所や学校と多文化の保護者との間のコミュニケーションの難しさなども浮き彫りになっていた。こうした課題が地域に生じていることは多くの住民が認識しており，特に子どもを保育所や学校に通わせる保護者らも子ども同士の関わりやPTAの特別委員会活動，自治会活動などから対応の必要性を感じていた。それにいち早く取り組もうとしたのが，次に説明する香椎浜小学校親子日本語教室よるとも会（以下，よるとも会）である。

① 香椎浜小学校親子日本語教室よるとも会

本稿の執筆者の一人である古賀は，よるとも会の発起人の一人であり，現在は代表を務める。子どもを持つ母親の立場から多文化住民に関わることが以前から多々あった古賀は，英語を解するということもあって，子育てのなかで子どもを通して多文化住民と交流を始めていた。かれらと話をするなかで，学校や行政から日本語で配布されるさまざまな文書を前に，かれらが日本語という困難を抱えていることを知り，文書を読み，英語で内容を説明するという支援を始めた。そうしたサポートをしてくれる日本人住民がいるということは，日本語を十分に理解することのできない多文化住民，とりわけ子どものいる多文化の保護者に知られるところとなり，古賀の自宅に日本語に困っている家族が続々と集まることとなった。こうした状況に，古賀は「とてもではないが一人では対応できない，誰か一緒に対応してくれる人がいれば」との思いで，PTAに働きかけ，2002年にPTAの特別委員会としてフレンズ会が立ち上がっ

た[2]。フレンズ会では，学校からの文書をやさしい日本語で説明したり，外国語が話せる保護者がいれば外国語で説明したりするほか，多言語の挨拶カードの作成や校内の掲示物を作成したり，バザーに参加したりと多文化の保護者と日本人保護者が積極的に支援・交流する場となっていた。こうした活動を進めるなかで，昼間に来られない多文化の保護者も念頭に置き，「日本語を通した交流の場を作れないか」という思いを古賀は抱くようになった。

古賀は外国につながる子どもの日本語支援について以前にも相談をしたことのある，ボランティア団体「ともに生きる街ふくおかの会」(略称「ともいき」)[3]代表であり，当時九州大学で教鞭を執っていた吉谷に日本語教室の設置について相談した。そして，香椎浜小学校の教職員，PTA役員，保護者，地域住民に加え，日本語教師，外国人支援に関わるボランティア，大学関係者などが集まり，半年間の準備期間を経て，2003年4月によるとも会が発足した。

よるとも会は毎週木曜日の夜に，香椎浜小学校の空き教室を利用し，開かれている[4]。18時半頃から学習者とボランティア・スタッフが集まり始め，学習が終わるのは20時半頃である。学習者，ボランティア・スタッフ共に18時半までに来ないといけないというわけではなく，それぞれの状況に応じて教室にやってくる。学習は基本的にパーソン・トゥ・パーソンで進められており，学習者の日本語のレベルはまったくの初級から上級者まで幅広い。また，学習も教科書を用いての学習からフリートークなど学習者によってさまざまである。よるとも会では，子どもを連れた学習者も学びやすいよう，キッズルームを設置しており，そこで学習者の子ども，そしてボランティア・スタッフの子どもが一緒に遊んだり，学校の宿題をしたりしている。このように子どもと一緒に学べる教室であることから，日本語の学習というよりも，乳幼児検診の案内や学校から配布される文書を持って学習者が訪れ，生活・教育相談になったりすることも多々ある。ボランティア・スタッフで対応できることは対応するが，必要に応じて「ともいき」のメンバーに相談したり，他の相談機関を案内したりしている。

よるとも会は日本語教室ではあるものの，「日本語を教える」こと以上に「日本語を通した異文化間交流」といった学習者とボランティア・スタッフ，ひいては地域住民同士の顔の見える関係づくりを重視している。そのため，日本語教育に関する知識はあるに越したことはないものの，それ以上に「日本語を通して交流してみたい」というボランティア・スタッフの思いを大切に活動している。また，学習者に対しても，ボランティア・スタッフに対しても，毎週の参加を必須とするのではなく，それぞれが自分のペースで参加可能な形で運営しており，緩やかな形での参加が保障されている。こうした基本方針や活動のあり方は，17年目を迎えた現在においても変わっておらず，学習者とボランティア・スタッフの間で，日本語を通した異文化間交流が緩やかに行われている。

② 校区人権尊重推進協議会

フレンズ会やよるとも会が地域のなかで一足早く多文化住民に向けた活動を始めるなかで，地域の他の住民が何も動かなかったわけではない。生活上のルールが守られないことなどを始め，地域の困り感に取り組む必要性を感じた校区人権尊重推進協議会（以下，人尊協）[5]はまずは知ることから始めようと動き始めた。地域のなかでよるとも会の活動はすでに始まっていたが，その実際を地域住民が自分の目で見て，理解しているわけではなかった。とりわけ，よるとも会が始まった当初は，学習者とボランティア・スタッフ総勢100名ほどが夜の小学校に集まっており，さらに外見からして「外国人」

と判断されるスカーフをかぶったムスリム女性や民族衣装を着た東南アジア出身の学習者などもよるとも会に多く訪れていた。よるとも会を直接的に知らない地域住民からすれば，「外国人が夜の学校に集まって何をしているのだろう」と怪訝に思われるのも当然であろう。そうした疑問を感じている住民がいることを踏まえ，人尊協としてまずは知ることから始めようと動き始めたことは，よるとも会にとっても人尊協にとっても大きな一歩となった。本稿の執筆者の一人である宮嵜は2003年当時人尊協の委員を務めており，2003年の秋には人尊協の企画としてよるとも会の見学と研修が行われた。研修は，当時よるとも会の代表を務めていた吉谷が講師となって，多文化化が進捗する福岡市及び香椎浜地域の現状について，そしてこうした日本語学習の場で交流する意義についてなど話をした(6)。その結果，香椎浜地域のみならず近隣地域には日本語学習の機会を必要としている人々が多数在住していること，外国語が流暢にできなくとも日本語とわずかな外国語を駆使して学習者とボランティア・スタッフが交流していること，それが日本語学習や地域生活のサポートになり，顔の見える関係づくりにつながっていることなどについて，人尊協の委員の理解が得られるようになった。さらに，これを機に，人尊協や公民館からはスリッパやストーブなどを寄付していただいたり，学習の成果として行っていた夏祭りや忘年会に参加していただいたりもした。

人尊協ではさらに理解を進めようと，福岡市の国際企画課課長を講師に国際化の実情や外国籍者とのつきあい方に関する研修会を開催した(7)。よるとも会見学や研修会の後，参加者からは気軽に交流できる場を求める声が上がり，まずは互いに顔を知ることから始めようということで「地域国際交流　午後のお茶会」と題する懇親会を公民館で実施した。そして，このお茶会を数回開催した後，公民館が主導する行事の一つとして2005年度より国際親善交流会を開催することになった。

地域の課題を認識し，よるとも会，人尊協，そして公民館は上記のような流れのなかで互いの緩やかなつながりを作り，多文化住民の生活支援につながる第一歩として理解を進めていった。よるとも会に直接的に関わったことなく，また地域においても多文化住民との交流がない住民からすれば，「見知らぬ者」に対し，不安を抱くことは当然である。地域に暮らす多文化住民がどのような人々なのか，よるとも会という場があることにどのような意味があるのか，そうしたことを知ると不安感も低減する。人尊協のよるとも会見学と研修は，そうした理解や不安の低減につながった。また，よるとも会の見学に加え，研修会を重ねた後に参加者の声から実現した懇談会も顔の見える関係づくりの機会となっている。こうした多文化住民との出会いや交流を体験することにより，よく知らない「外国人」といったイメージから，地域に暮らす多文化住民の個々の顔が少しずつ具体化していくことに寄与したと言える。

(3) 国際親善交流会の積み重ね
～異文化間交流の継続～

国際親善交流会は，年に1回，3月の第一日曜日に開催している。2005年度より公民館主導でスタートしたが，数年後には実行委員会形式をとり，人尊協主催，公民館共催の事業となった。実行委員会は，人尊協役員会，よるとも会，フレンズ会（後にフレンズ委員会），習悦中文学校（第4回より参加），公民館で構成し，5～7回程度，国際親善交流会の実施に向けた会議を開き，準備を行っている。公民館の建て替えのため開催できなかった2014年度を除き，2019年現在までに13回の国際親善交流会を

表3　これまでの国際親善交流会の概要

	主な内容	参加者数
第 1 回（2015 年度）	日本文化の紹介：博多雑煮，みんなで歌おう	100
第 2 回（2006 年度）	日本文化の紹介：餅つき体験	144
第 3 回（2007 年度）	香椎浜小学校ワールドスタディルーム担当教諭の講話 多文化協働実戦研究全国フォーラム「よるとも会」発表報告	150
第 4 回（2008 年度）	講話と食文化の交流	160
第 5 回（2009 年度）	地域活動の紹介（自治会・自治協議会などについて） 子どもたちのメッセージ・中国帰国者の方々の演奏	182
第 6 回（2010 年度）	日本語のお勉強	158
第 7 回（2011 年度）	2 回目の餅つき はなさかじいさんの寸劇・多言語合唱	188
第 8 回（2012 年度）	おやつで世界に飛び出そう！	221
第 9 回（2013 年度）	城香中学校ワールドルーム生徒発表	164
第 10 回（2015 年度）	思いやりの木を育てよう！ 2016	131
第 11 回（2016 年度）	思いやりの木 2017	128
第 12 回（2017 年度）	地域発多文化交流会～思いやりの木 2018 ～	183
第 13 回（2019 年度）	避難所へ行こう Part 2	215

（開催記録より宮嵜作成）

実施してきた。テーマはその都度実行委員会で検討し，さまざまに取り組んでいるが，一つだけ開始当初から変わらないものがある。それは，国際親善交流会のなかで異文化理解や多文化共生の重要性についての短い講話を必ず入れるというものである。これは一度を除き，毎年吉谷が担当している。事前に必ず公民館と打ち合わせをし，その時々の交流会の内容を確認した上で講話の内容を検討している(8)。

これまでの国際親善交流会は，表3から明らかな通り，文化紹介や体験を中心としたものから始まっている。これまでの活動を2つの段階に整理してみたい。

①「見える文化」を楽しむところから共同作業へ

国際交流と言うと日本文化を多文化住民に体験してもらうという活動がすぐ頭に思い浮かぶであろう。食事や伝統行事，装束などのいわゆる「見える文化」の体験といった活動は，地域において比較的取り組みやすいものでもある。そのため，香椎浜地域において始まった国際親善交流会も，当初は日本文化体験といった趣旨が強かった。その後，少しずつ多文化住民にも民族楽器の演奏や踊りを披露してもらうといった形で，日本人住民が日本文化紹介をするだけでなく，地域の多文化住民にも可能な範囲でできることを披露してもらうような形の参加を求めていった。それにより，一方的な文化紹介ではなく，双方向での文化紹介を通した参加・交流の場へと国際親善交流会の場が少しずつ変化していった。第4回の国際親善交流会では，食文化の紹介が行われている。そこで提供される料理の準備段階から実行委員会や地域住民が関わるのであるが，その準備は，例えば日本料理は日本人住民が，中華料理であれば中国系の住民が，というように分かれていた。当初から実行委員会に入っている古賀や宮嵜をはじめ，

そのときどきで実行委員会に参加していたよるとも会のボランティア・スタッフは，「当日のイベントだけでなく，準備の段階から多文化住民と日本人住民が一緒に関わるようにしないと交流の意味がない」ということを実行委員会で伝え続けていた。もちろん，こうした考え方がすぐに実行委員会で共有されたわけではないが，徐々に実行委員の中にもこうした考え方が理解されるようになり，企画段階から多文化住民にも参加してもらい，一緒に企画も行うようになっていった。そして，何か料理を提供する際にも，事前の買い物や準備なども日本人住民と多文化住民が一緒に行うようになり，そうした場が設定されることで両者の関わりが深まっていく機会が提供されるようになっている。

ここで扱われるのは，食文化，民族音楽や舞踏，民族衣装など「見える文化」の体験であったが，単なる体験にとどまらず共同作業を伴う交流にそのあり方を緩やかに変化させていっていると言える。さらに，よるとも会がめざす顔の見える関係づくりが，国際親善交流会でも同様に見られるようになっている。多くの住民たちは，近所で多文化住民を見かけることはあっても，相手が日本語を理解するか否か分からず，話しかけるのに躊躇する。しかし，国際親善交流会の場で話をしてみると，日本人住民が思っているほど日本語が分からない多文化住民ばかりではないということに気づく。さらに，国際親善交流会という場を共有したことで親近感が生まれ，「顔を知っている」程度の関係から「挨拶や立ち話をする」関係へと変化したといった住民もいる。

また，回を追うごとに子どもたちの参加も増えていき，香椎浜小学校や城香中学校に設置される日本語教室の子どもたちや習悦中文学校に通う子どもたちの発表など，子どもたちが主体となった回もある。これは，地域住民が地域に暮らす外国につながる子どもたちの学びや育ち，そしてかれらの思いに直接触れる機会にもなっている。大人も子どもも含めて，国際親善交流会は顔の見える関係づくりの場として定着するようになっている。

② 共同作業の深まりで，その時々の課題に取り組む

「見える文化」を入り口としてさまざまなことをテーマに国際親善交流会を開催してきたが，第10回以降はその趣に変化が見られる。多文化住民か日本人住民かに関わらず，同じ地域に暮らす住民として共に地域を良くするために意見を出すような場にできないかと，2010年より公民館主事として国際親善交流会に携わるようになった宮嵜は考えた。宮嵜は公民館長とともに，打ち合わせに公民館に来訪していた「ともいき」の吉谷，伊藤に相談し，互いにアイディアを出し合いながら，「香椎浜校区に『思いやりの木』を育てよう」という企画案を考えた。これまでとは異なった形の国際親善交流会の企画案ではあるが，実行委員会で提案し，実施することになった。「思いやりの木」とは，香椎浜地域の好きなところや生活で困っていることなどを地域住民で共有し，課題はみなで解決していこうという思いを込めたものである。当日は，子どもから大人まで，香椎浜地域の好きなところ，生活上の困りごとを付箋に書き出し，それを樹木の輪郭を描いた模造紙に貼り付けていった。

「挨拶をたくさんしてくれて嬉しい」，「団地内でも気軽に声をかけて」と日常的な住民の交流に関する声があげられたり，「自分の子どもたちの生活音が気になっている」といった声があげられたりもした。こうした生活音に関する困りごとは，どちらかというと音が聞こえてくる住民側が抱いているように思うかもしれないが，ここでは小さな子どもを抱える家族が階下の迷惑になっていないか気になっている声が出

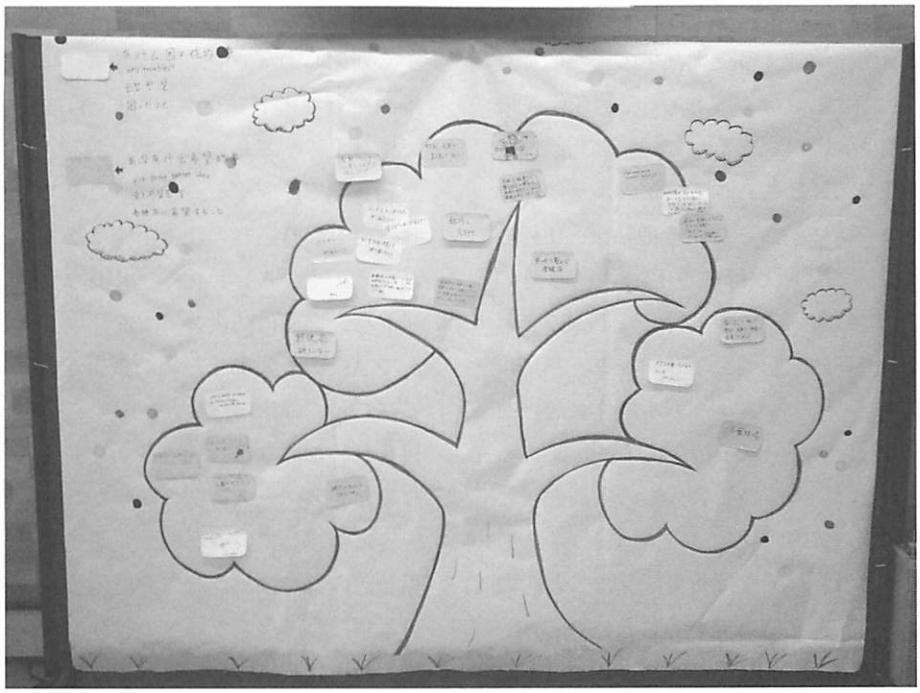

写真１　2015 年度の「思いやりの木」

されている。付箋紙に書いて自由に貼っているので，書いた住人を特定するわけではないが，近所の生活音が気になっている住民も「出している側も音が迷惑になっていないか気になっている」ということを知るだけで，生活音への反応も違ってくるのではないだろうか。特に，こうした生活音については多文化住民も入居当初は分からなかったりして，近隣とトラブルになることが多い。防音構造がしっかりとしているマンションならともかく，団地で生活していると生活音が意外に響き，それに気をつけながら住民同士が生活していると知ることは，日常生活をスムーズにすることにもつながることである。さらには，「さくら通りの道がでこぼこで困る」，「道にもう少し明かりがほしい」などといった行政への要望なども出ていた。道の舗装については，国際親善交流会の後，自治会長，公民館長，公民館主事で協議し，すぐに区に連絡し，早速舗装がなされた。

この「思いやりの木」は，地域住民が香椎浜地域で日頃からどのようなことを思って生活しているのか知る絶好の機会となった。第 10 回に初めて作成した「思いやりの木」であるが，それ以降も「思いやりの木」に取り組んでいる。付箋紙に何年に出た声か分かるようにシールを貼って区別し，困りごととして出されていたものが解決したり，解決に向けて前進したりしたものについて，「花を咲かせた」という意味を込めて花をつけたりと，わずかではあっても「思いやりの木」にあげられた声に対する対応を示している。

地域のなかでの声は第 13 回の国際親善交流会の企画にもつながっている。日本語を十分に理解することのできない多文化住民も含めた避難訓練をどう進めていくのがいいか，地域のなかで課題となっていた。そこで，公民館では年に一度予定されている防災訓練を一度だけで終わらせてしまうのではなく，2019 年 3 月に実施する国際親善交流会までも念頭に置き，一連の活動にしようと「ともいき」の吉谷，伊藤に

相談した。「ともいき」は2017年度から香椎浜公民館との共催で「多文化共生のまちづくり講座」（全5回）を行っており，2018年度の講座をどのように構成するか公民館と相談したいと思っていたこともあって，どのように進めていくのか一緒に検討した。その結果，9月の防災訓練を「避難所へ行こうPart 1」，3月の国際親善交流会を「避難所へ行こうPart 2」とし，その間に多言語避難ガイドマップ・パネル制作会議（以下，マップ・パネル制作会議）を毎月（2018年9月～2019年1月）開催することになった(9)。よるとも会代表の古賀と「ともいき」の吉谷，伊藤もここに参加し，「ともいき」のまちづくり講座は防災関係のことも織り込みながら，計4回実施することになった。

「避難所へ行こうPart 1」は，やさしい日本語，英語，中国語，韓国・朝鮮語の4言語で案内を作成し，地域住民に呼びかけ，当日は地域住民260名（うち多文化住民21世帯49名）の他，消防署や通訳，防災ボランティア，運営スタッフも入れて，総勢約300名が集う防災訓練となった。防災訓練では，防災グッズの確認や非常食の配布，消防署からの救命に関する説明などが行われた。さらに，参加した住民の声を拾い，マップ・パネル制作会議に生かすため，グループアンケートとして「避難所に着くまでに感じたこと・希望すること」，「避難所について感じたことや困ること・希望すること」を自治会別のグループで出してもらい，公民館で集約した。

第1回目のマップ・パネル制作会議は，このグループアンケートで出された意見を共有することから始まった。特に多文化住民の声については，第1回から第4回の会議全体を通して，会議に参加するムスリム住民や中国系住民，そして箱崎マスジドのイマームからも詳しく聞きながら進めていった(10)。マップ，パネル，そして避難ガイドに記載できる内容は，多言語表記にするため日本語のみで作成するよりもスペースが限られていた。特に，避難ガイド（「香椎浜避難ガイドブック」）は，言語別に作るのではなく，やさしい日本語，英語，中国語の3言語表記で作成することにしたため，どのような内容を盛り込むのか厳選する必要があった。というのも，A3サイズの用紙の表面に避難ガイドを，裏面に防災マップを印刷し，折りたたんでA6サイズするため，表紙を除いたA6サイズの計7面に避難ガイドとしての必要な項目を収めねばならない。その上，3言語表記となるためスペースの関係からかなりシンプルな内容に精選していく必要が生じていた。会議を重ね，内容を決めたら，今度はそれをやさしい日本語にし，翻訳するという作業を何度か重ねた。特に翻訳については，単に言葉を置き換えるのではなく，文化の異なりが内容の理解を妨げることはないかといった点も，マップ・パネル制作会議の場で多文化住民とも確認しながら進めていった。こうした制作会議の場で，直接日本語で，あるいは通訳を介しながら地域住民と話をした多文化住民は「自分たちの声がこんなにも大切にされるのだ」と感じたと言い，住民の一員として意識を高めた様子も見られた。

これと並行し，「避難所へ行こうPart 2」の準備も進められていった。当日は避難場所である小学校に設置した福祉避難室(11)を見学したり，炊き出しを一緒に食べる形で交流しようということになっていた。マップ・パネル制作会議にムスリム住民が入っていることからも明らかなように，地域にはムスリム住民も多く，かれらと一緒に避難訓練を行う上で「炊き出しもみんなで一緒に食べられるものを」ということになり，炊き出しのメニューもハラルで対応することになった。これまでの国際親善交流会同様，習悦中文学校や地域に暮らす多文化住民とともにメニューを考えた結果，使う材料に注意しながら，中華スープ，おでん，ちらし寿司，

インドネシアカレーを作ることになった。さらには，箱崎マスジドからビリヤニの提供を受けることになった。

「避難所へ行こう Part 2」当日は冷たい雨が降る中，総勢215名（うち多文化住民55名）の参加となった。避難場所となる香椎浜小学校の体育館に集まり，受付も多言語化し，通訳の必要な住民には通訳もついて対応した。避難ガイドは3言語表記であったが，当日は，英語，中国語，韓国・朝鮮語，ベトナム語の通訳の協力を得た(12)。受付をし，自治会ごとに集まり，最初に例年通り，多文化共生・異文化理解に関する短い講話を吉谷が行った。その後，3班に分かれて学校内に設置した福祉避難室の見学ツアーを行った。ツアーの担当者は，後に述べる「多文化共生のまちづくり講座」で学んだやさしい日本語を意識し，福祉避難室の説明などを行った。福祉避難室を一通り回ると，再び体育館に集合し，炊き出しを食す時間となった。それぞれの料理を紹介し，自治会ごとに集まって食事をし，交流を行った。食事がだいたい一段落したところで，公民館主事である宮嵜より避難ガイドブックの説明をし，参加者と確認した。普段とは異なる形の国際親善交流会であったが，「避難所へ行こう Part 1」で出た反省を生かし，マップ・パネル制作会議を経て，準備を重ねた結果，公民館を中心としたさまざまな組織が連携し，充実した多文化住民との避難訓練が無事終了した。

以上のように，国際親善交流会も体験型の「見える文化」を楽しむところから始まって，単に楽しむだけではなく，多文化住民と日本人住民が共に企画や準備を行うようになり，さらにはその時々の地域課題に取り組むようになってきている。また，企画する上では，「見える文化」を入り口にして楽しむところも大切にしながら，「見えない文化（価値規範，習慣，コミュニケーションスタイルなど）」も意識している。そうした意識は，国際親善交流会の経験を蓄積してきたこととともに，異文化理解に関する学習が少しずつであっても進んできたことで醸成されたとも言える。また，上述の「②共同作業の深まりで，その時々の課題に取り組む」段階に入ると，かねてより地域住民の声が集まってくる公民館では，地域課題の一つとして，多文化住民のうちとりわけ乳幼児を抱えた母親の孤立という問題を保健師から耳にし，産前・産後の多文化の母親支援も行われるようになった。こうした多文化住民に対し，公民館でできることを取り組むのと同時に，国際親善交流会をさらに充実させるために2017年度より「多文化共生のまちづくり講座」にも取り組むようになっている。

3. 異文化間の交流・支援を拡げ，深めるために

(1) 多文化の母親支援～baby room friends～

香椎浜校区を担当する保健師より，家族の仕事や留学に伴い来日し，日本語も話せぬまま，乳幼児とともに家庭に引きこもり，孤立感を募らせている多文化の母親がいると宮嵜は耳にした。日本で出産しても，日本語が分からない母親の場合，乳幼児を抱える母親を対象とした子育てサロンなどには足が向かない。また，乳幼児検診の案内が来ても十分に理解できずにそのままになってしまうこともある。そうした母子の場合は，子育ての情報を得たり，悩みを共有できるような人間関係のネットワークからこぼれ落ちてしまう。そのため，産前であったり，乳幼児を抱える多文化の母親が家から出て，集える居場所を作れないかと宮嵜は考え，よるとも会の古賀に相談した。宮嵜の相談を受けた古賀は，そうした母子を見てきたことから宮嵜の考えに賛同し，産前・産後の多文化の母親たちをサポートする「baby room friends」（以下，ベビールーム）の活動を始めることになった。

ベビールームは2017年2月に公民館の主催事業の一つとして設置された。開始当初は，隔週火曜日の10：30〜12：00に開いていたが，すぐに利用者がいる，いないに関わらず常設のほうが認知されるのではないか，ということになり，毎週の開催となった。多文化の母親たちの話し相手になったり，相談にのったりしているのは，古賀を中心としたよるとも会のボランティア・スタッフ1〜2名である。彼女らが英語を話せるので，目下，外国語対応は英語のみであるが，これにやさしい日本語も織り交ぜて対応している。活動を開始した当初は，ベビールームの案内をよるとも会ブログ，「ともいき」ブログ等にアップしたり，福岡マスジドに掲示してもらったり，マスジドのFacebookにアップしてもらうなどして周知に取り組んだ。その結果，相談や情報収集のためとりあえず訪問してみたという一度きりの利用や子どもを連れて，あるいは母親だけでの定期的な利用がなされるようになっている。

自分の母国とは異なる国での妊娠・出産・子育てには不安がつきまとう。初産婦か経産婦かという点でも不安の程度が異なってくるであろう。ベビールームを開設した当初にやってきた妊婦の中には，ムスリム女性もおり，女医のいる病院を希望し病院選びに悩んでいたりした。訪れたムスリム女性同士で，病院に関する情報交換をしたり，検診時の写真を見せ合い，赤ちゃんの成長具合をみなで喜んだりしていた。妊婦の場合，相談にあがってくるのは，病院選び（女医がいるか，自宅と病院の距離），出産費用とその助成，母子手帳の取得などがあった。産後の場合には，保育園入園が大きな課題となっていることが多い。特に，なかなか保育園の入園が叶わない場合には，母親もそのこと自体がストレスになっていることが多く，そうした場合には，古賀をはじめとしたボランティアの母親らが入園手続きに関するアドバイスをしたりしている。また，乳幼児がそれぞれの発達にあわせて遊べるように，いろいろな玩具や絵本も置いているので，保育園入園が決まるまでの間に，週に一度ではあるものの，そこでボランティアと一緒に遊んでいたりもする。母親はその間に子どもの保育園入園書類に関わる日本語のことばや簡単な日本語表現を学んだりしている。

保育園入園が決まると，定期的に利用していた母親も来なくなるが，乳幼児を抱える多文化の母親にとって，保育園入園は母親自身の世界が大きく広がる契機にもなっている。例えば，ある中国人の母親は結婚で来日したが，まだ地域の中国人ネットワークに十分に溶け込めておらず，かつ日本語の理解力も十分ではなかった。そのため，子どもの保育園入園前はそれこそ日中は子どもとの2人の時間が中心で，極端に言えばベビールームの時間が唯一他の大人，日本人と関わりを持つ時間となっていた。ところが，入園が決まると，母親は保育者とはもちろんのこと，子どもを通して母親同士の人間関係も構築していくことになる。この中国人の母親の場合には，同じ園には彼女の他にも中国人の母親もおり，なかには同じ団地に居住する中国人の母親もいたことから，中国人ネットワークの中に入ることもできた。さらに，その中国人の母親はかねてより仕事をしたいと希望していたのだが，そのネットワークに入った関係から仕事を紹介してもらうこともできた。

ここ最近は帰国や保育園入園などが重なり，乳幼児を連れた多文化の母親の利用は減っているが，日中の時間に日本語学習をしたいと訪れるムスリムの母親がいる。彼女らの子どもたちは日本生まれ・育ちの子どももおり，子どもたちの第一言語は日本語になっているものの，母親らは日本語を十分に理解せず，学校教育についても理解しているとは言いがたい。そこで，古賀らは必要に応じて日本語学習とともに日本の学校や教育制度に関する情報提供なども行っ

ている。

このようにベビールームは，多文化の母親の不安を低減し，安心して妊娠・出産・育児に関する情報を得たり，他の母親らとコミュニケーションをとることのできる居場所となっている。また，公民館で開設していることから，ベビールームの行き帰りに乳幼児を連れていると他の公民館利用者から声をかけられたりすることもあり，日本人や日本社会との接点となっている。多文化の母親たちの居場所を可視化することによって，地域住民も改めて地域に暮らす多文化住民のことを知る機会になったり，顔の見える関係づくりにつながったりもしていると言えるだろう。

(2) 多文化共生のまちづくり講座

年に一度の国際親善交流会をより意味のあるものにしていこうということで，2017年度より公民館は「ともいき」と協力して，「多文化共生のまちづくり講座」(以下，まちづくり講座)を実施している。まちづくり講座は連続講座として複数回開催し，その学びが3月に開催される国際親善交流会へとつながるように，まちづくり講座と国際親善交流会は2017年度以降一連のものとして組み立てられている[13]。年度ごとに国際親善交流会のテーマも変わるため，そこも意識しながらまちづくり講座の内容を調整しているが，基本的には次の3点を大きな柱としている。

第一に，多文化共生や異文化理解についてである。この回は基本的に吉谷が担当している。香椎浜地域で継続している異文化間交流にどのような意義があるのかを確認する意味もこめて，第1回は必ず多文化共生を扱っている。単に講義を聴くだけでなく，グループワークを組み込んでおり，例えば「多文化共生について，楽しいこと，心配なこと，その他，それぞれの持つイメージを集めてみましょう」といったワークを行う。項目ごとに付箋の色を分け，それぞれのイメージを書き出し，グループで共有した後，全体で共有する。ここでは，多文化共生の良い面ばかりでなく，多文化住民が増加することにより心配に思うことなども積極的に挙げてもらうようにする。それを出発点にし，福岡市や東区の多文化化の現状を確認したのち，文化とはいったいどのようなものから構成されているのか，文化の氷山モデルを用いての「見える文化」と「見えない文化」の存在を理解する。その上で異文化間の交流がどのように進展するのか，吉谷は国際親善交流会の短い講話の中でも必ず触れる，欧州審議会の提唱する異文化間(intercultural)の「間(inter-)」に込められた意味を提示する。吉谷によれば，interには，interaction(相互作用)，exchange(交流)，breaking down barriers(障害の除去)，reciprocity(互恵－互恵的関係)，objective solidarity(偏見を免れた自由な連帯)の5つの意味が込められており，それぞれの段階を踏み，異文化間の交流が進んでいくとする。これを地域の状況に当てはめて述べるならば，お互いに顔の見える交流を重ねることで相互理解が進み，文化的な異なりから生じる誤解や問題などが解消し，互恵的な関係が作られ，「外国人」と「日本人」といった二項対立ではない，同じ地域の住民としてのつながりが生じ，多文化共生へと進んでいく，と言えるだろう。地域で共に暮らすとは，楽しいばかりではなく，当然さまざまな問題が起こりうるので，そのことまでをも意識する必要があり，逆に言えば，問題が生じるのは当然なのだから，それに対してどのような心構えで同じ地域住民として向き合っていけば良いのか，ということを考えるということである。こうした話を通して，自分が最初に挙げた多文化共生のイメージが，どのような文化の異なりと関係して現れてきているのか，気づくことにもなっている。

第二に，やさしい日本語についてである。これは「ともいき」で日本語教育を専門とする会員（川邊理恵氏，福岡女子大学）が担当している。われわれは日本語が通じにくい多文化住民に対してはつい英語でコミュニケーションを図ろうとするが，実際には英語が母語であったり，得意であったりする多文化住民ばかりではない。そのような場合は，日本語が共通言語にならざるを得ないことになる。また，日本語をある程度理解している多文化住民にとっても，われわれが日常使用している日本語を即座に理解するのは難しい場面がある。そのようなときに有効なのが，やさしい日本語である。福岡市はやさしい日本語の基本的な考え方をまとめた冊子『使ってみよう「やさしい日本語」～日本人にも外国人にも住みやすく，活動しやすいまちづくりを目指して～』をHP上に掲載している。そうしたリソースも講座では紹介したり，やさしい日本語をつくる際のルールを紹介したりしながら，実際に参加者にやさしい日本語をつくる体験をしてもらっている。参加者は，やさしい日本語のルールとして，「やさしく，簡単にする」，「1文を短くして，文の構造を簡単にする」，「敬語は使わない」などといったルールを例とともに学ぶことで，自分たちでもいろいろな工夫をしていく。2017年度の講座では，実際に香椎浜地域であった車両移動の緊急放送を例にやさしい日本語での放送をグループワークで考えるといった活動も行った。さらに，やさしい日本語にしたとしても，ことばではなく文化的な相違が原因で起こる異文化間の誤解も実際には生じる。よるとも会の古賀がこうした地域で起こった事例についても紹介した。その一つが保育所で生じたもので，多文化の保護者が子どもを規定の時間より早く園に連れてきて子どもを中に入れようとしたのだが，保育者は家族の経済的状況を考え，数分でも時間外料金が発生するのは避けようと，保護者に説明するのだが，それが伝わらず押し問答になったことがあった。寒さの厳しい朝のできごとで，子どものことを考えた保護者と家族の経済状況を配慮した保育者の双方の配慮が行き違ったケースである。このように，日本人が多文化住民のことを慮って行ったことが，なかなか相手に伝わらずに，却って多文化住民の不満につながることも起きる。しかしながら，このケースにしても説明を丁寧にしていくことで，双方が理解することは可能である。このケースでは時間と保育制度というある種の「見えない文化」が関係している。われわれは自分が生まれ育った環境の中で無意識のうちに獲得してきた文化を自明のものとしているが，それをあたり前のものとせずことばに出してコミュニケーションをとる重要性についても，この講座全体を通して何度も確認している。

第三に，在留資格についてである。これは，「ともいき」理事の一人である特定行政書士（村上由里氏）が担当している。日本国籍者が日本で暮らす上では何の問題も生じないが，外国籍者が日本に暮らす上では在留資格が必須となる。外国籍者の生活と密接に関係する入管法とそれによって規定される在留資格について，クイズを交えたり，参加者からの疑問に答えたりしながら在留資格について説明がなされる。参加者の中には，近隣に暮らす多文化住民のところに親族が訪問していて，長く滞在していることに疑問を持っており，それについて質問が出ることもあった。そうした親族訪問の場合に取得できる在留資格（短期滞在）について説明をし，これを取得する上でのルールがどのようになっているのか，知る機会となった。また，最近は幾分緩和されているが，留学生が日本の大学や大学院を卒業・修了した後に就職する場合に，在留資格の変更がどのようになされるのか，という点について理解したり，地域の外国籍住民が日本に滞在している背景にはどのような在留

資格やそれにまつわる政府の政策が関係しているのかを理解する機会となっている。在留資格に関わる話は非常に複雑ではあるが，参加者が自分の身近な存在について念頭に置きながら話を聞いたり，質問をしたりすることで，参加者それぞれが理解を深めている様子がうかがえる。

以上をまちづくり講座の主たる要素として2019年現在まで3年続けて実施してきている。2017年度のまちづくり講座は，福岡市の「地域の担い手パワーアップ事業」に指定され，最終的にはA4版三つ折りのリーフレット「香椎浜発！ともに暮らすinふくおか」を作成し，講座の内容を「ともに生きるまちづくりのためのヒント」とポイントをまとめ，住民に配布した。特に，やさしい日本語に関する内容は住民に好評で，やさしい日本語を意識し，説明を工夫したところ，これまでは成立が難しかった自治会の総会が一度で成立したという自治会が出てきたりと，参加した住民が講座の内容を日常生活に生かしている様子もうかがえる。

4. おわりに――異文化間の交流拠点としての公民館――

以上，香椎浜校区において行われてきた多文化共生の取り組みを取り上げたが，公民館は多文化共生の試みをつなぐアクターとして，異文化間の交流や支援の拠点としての機能を果たしていると言えるだろう。では，これまで蓄積した公民館が関係してきた事業を通し，地域の人々の中にどのような変化が生じ，そして事業を実施する上でどのような特徴があるのか，若干の考察を加えたい。

第一に，香椎浜校区における異文化間交流に関わる人々の異文化理解に関する知識の深まりと意識の高まりである。これは，公民館を中心とした異文化理解・多文化共生に関する継続的な学習機会の提供が関係している。10年以上継続する国際親善交流会，そして2017年度から始めたまちづくり講座で，住民は多文化共生や異文化理解に関して耳にし続け，かつ日常生活での多文化住民との関わりから経験的にも異文化間の交流や葛藤を経験しており，それが住民の異文化理解を大きく深化させていると言える。例えば，多文化住民との対話や交流でも，「どうせ日本語が分からないから」，「言っても通じないから」と考えるのではなく，「どのようにしたら相手に伝わるだろうか」，「どのように言えば相手に通じるだろうか」と意識的に考える場面が多い。何が理解の障壁になっているのか，「見えない文化」の違いを意識しながら，取り組みを行っていると言える。

第二に，同じ地域に暮らす住民として互いに関わろうとする意識や姿勢の向上である。国際親善交流会について述べたように，当初は「見える文化」を楽しむところから始まっており，もちろん現在においても楽しむことは忘れずにいるが，多文化住民のことを「もてなす客人」としてとらえるのではなく，「思いやりをもって共に暮らす住民」として捉えていると言える。それは年に1回の国際親善交流会であっても，企画から多文化住民と日本人住民が共に参加し，作り上げる形を継続してきたことも関係するだろう。そして，「共に暮らす住民」としての意識は，「思いやりの木」の作成や「避難所へ行こう」といった活動に進展したところ顕著に見られるであろう。3（2）で異文化間の「間」に込められる意味を取り上げたが，そこでも述べた通り，関わり合いを重ねることで，「思いやりの木」では地域生活での課題が，「避難所へ行こう」では災害時の避難という課題が共有され，同じ地域に暮らす住民として共にそれに取り組むという状況が生まれている。

第三に，公民館を中心に多様な組織との連携が図られている点である。公民館にはさまざまな住民が出入りし，その住民一人一人がなにかしらのリソースになり得る。とりわけ，香椎浜

校区では古賀のよるとも会立ち上げに関わって，「ともいき」の吉谷，伊藤がつながり，そこで当時は人尊協の委員であった宮嵜もこのネットワークの中に入ってくる。ただし，それだけであれば単なる個人のネットワークにとどまるが，それぞれがよるとも会，「ともいき」，人尊協，公民館と組織に関わっていたため，個人のネットワークというよりも，実際には緩やかな組織の連携へと広がっている。さらに言うならば，そうした連携の際にどこか一つの組織に負担が課せられるのではなく，例えばまちづくり講座にしても公民館として把握している地域の課題を念頭に置きながら，実情に応じた事業とするために「ともいき」と一緒に内容を検討していくなど，公民館が連携の要になり，対等な形の連携体制を築いていると言える。

これらの点が異文化間の交流拠点として香椎浜公民館が機能することを支えているといえるが，当然のことながら課題はある。その一つが，こうした取り組みのリーダシップと全体を見渡したコーディネートをどう引き継いでいくのか，ということである。日本全体の人口動態を考えると，高齢化は不可避であり，地域のこうした取り組みについても60歳以上の年齢層が中心を担っている。そこにより若年である子育て世代の多文化住民や日本人住民をいかに取り込んでいくのかは大きな課題である。

香椎浜校区で行われている多文化共生の取り組みは，必要に応じた個別支援として多文化住民に特化した取り組みはあるものの，基本的には自分たちの暮らす香椎浜地域を良くしようというところが原点である。その意味において，多文化住民も日本人住民と同様に地域を維持・前進させていく貴重な人財である。多文化住民のためではなく，多文化住民とともに自分たちの暮らす地域づくりを考える。多様な住民の声が集まり，住民が集う公民館は，そうした地域づくりの可能性を有しており，これからの地域における多文化共生の要としてその役割を期待されるであろう。

注

(1) 東区に居住する理由は，マスジドがあるからというのも一つであるが，家族を連れて来日しているムスリム留学生にとっては，外国につながる子どもの受け入れ経験を蓄積する学校が東区にあることが理由になっていることもある。

(2) 特別委員会として出発したフレンズ会は，2007年4月から正式にPTAの委員会となり，「フレンズ委員会」と名称を変更した。フレンズ会の設立経緯についての詳細は，吉谷（2007），伊藤（2009）を参照のこと。

(3) ボランティア団体「ともに生きる街ふくおかの会」は，2001年度より活動を始め，2016年にNPO法人の認可を受け，活動を継続している。多文化の子どもの教育課題や異文化理解に関する勉強会，多言語による就学・進学相談会，地域における異文化間交流や研修の相談等を行っている。吉谷はボランティア団体の発起人の一人であり，現在は法人の代表理事を務める。伊藤は2002年より会に携わり，現在も事務局を務める。

(4) 毎週木曜日に学習を行っているが，第5木曜日がある月に関しては，スタッフミーティングを行い，学習者に関する情報交換や学習に対応する上で困ったことなどを共有したりする時間としている。ボランティアの多くは日本語教育を勉強したことがあるわけでも，日本語教育能力検定試験に合格しているわけでもなく，地域住民，保護者，学生，地域外から来るボランティアであったりする。そのため，こうしたミーティングを不定期ながらも持ち，困ったことがあれば有資格者である日本語教師にアドバイスをもらったりする。日本語教育に関する研修を独自で企画することは難しいため，福岡市内で活動する団体の研修会などの情報も共有し，ボランティアの自己研鑽につなげている。

(5) 校区人権尊重推進協議会とは，自治会長，民生委員，自治協議会役員，各種団体長，教育機関の校長・園長・PTA，公民館によって構成されるものであり，校区の人権意識の向上や人権課題への取り組みを行う組織である。

(6) この研修会はよるとも会が発足して半年ほど経った，2003年10月23日に行われた。

(7) この研修会は，福岡市の出前講座（「福岡市の国際化の実情」）を活用し，2004年1月31日に実施した。

(8) 多くの場合，文化の氷山モデルを用いて，異文化理解の説明をする。水面上に見えている氷山部分は，食や衣服，伝統行事などに代表される「見える文化」であり，氷山の大部を占める水面下の部分は，考え方や価値観，規範といった「見えない文化」となっていること，そして生活する上では「見えない文化」が異文化間の誤解の原因になったりすること，その見えない

部分を知り，理解することの難しさなどについても述べている。また，多文化共生については欧州審議会（Council of Europe）が提唱する異文化間（intercultural）の「間（inter-）」に込められた意味を説明することで，地域の多文化共生について分かりやすく説明をしている。なお，欧州審議会が提唱する異文化間の「間」に込められた意味については，本稿3（2）及び吉谷（1998）を参照のこと。

(9) マップ・パネル制作会議は，第1回が2018年9月21日，第2回が2018年10月19日，第3回が2018年11月16日，第4回が2019年1月25日に行われた。

(10) 箱崎マスジドのイマームは，ご自身は香椎浜ではなく近隣の住民であるが，会の趣旨に賛同し，第2回から第4回まで参加し，会議でも建設的な意見を出して下さった。会議のなかで参加者が「ムスリムの住民も安心できるようお祈りのスペースがいるのでは？」と意見を出したところ，「緊急時には自分たちよりも必要とされる方にスペースを使っていただきたい。自分たちムスリムの中にも医師がいたりするので，協力できることは協力したいし，そうした事態が発生した際にはマスジドも避難所として開放する」といった回答であった。宗教上の配慮を普段から考えている参加者だからこそ出た意見であったが，それ以上に緊急時における優先的な配慮をイマームは述べ，一住民として，一市民として協力の姿勢が示されたことに心強さを感じた参加者は多かったであろうと推察される。会議に参加し，意見を述べ，さらには翻訳のチェックもして下さったイマームに感謝申し上げる。

(11) 福祉避難室として7部屋を確保した。これらは，乳幼児，障がいを持った方，高齢者がそれぞれ利用できる部屋，なんでも相談，救護，調理ができる部屋，そして「思いやりの部屋」（上記のいずれかの部屋の利用に該当するわけではないが，周りの目を気にせずに過ごしたいときに利用できる部屋）の7つである。乳幼児の部屋に関しては，学校の空き教室を利用して分室としている保育園の協力を得て，緊急時には開放していただくことになった。また，これらの福祉避難室に関するパネルは，学校の協力のもと常時設置となった。

(12) 当日の通訳については，普段から「ともいき」が開催する多言語での就学・進路相談会に協力して下さる方や北九州国際交流協会の協力を得た。協力してくださった通訳者に感謝申し上げる。

(13) 2017年度は初めての試みということもあり，以下の流れで実施した。第1回多文化共生ってどんなこと？～地域の異文化間交流の意義～（2017年11月19日），第2回暮らしで困るってどんなこと？～外国人の暮らしに役立つミニ知識～（2017年12月17日），第3回日本語で困るってどんなとき？～見つける，分かる，協働，解決～（2018年1月21日），第4回ミニ交流会（2018年2月18日），第5回国際親善交流会（2018年3月4日）。

2018年度は，3月の国際親善交流会が防災訓練を兼ねて実施されることから，やさしい日本語の回を増やし，マップ・パネル制作会議が作成したガイドなども直接生かしながらの内容にしている。第1回やさしい日本語～防災訓練バージョン～（2018年7月27日），第2回多文化共生ってどんなこと？～地域の異文化間交流の意義～（2018年11月24日），第3回暮らしで困るってどんなこと？～外国籍の人が日本で生活するうえで欠かせない在留資格（ビザ）ってなんだろう？～（2018年12月16日），第4回やさしい日本語～避難ガイドマップを使って～（2019年2月22日）。

2019年度は初心に立ち返り，広げよう異文化間交流～おいしいから始まる異文化発見～をテーマに，講座に関心を持ってもらえる住民を増やそうと，料理を切り口に，料理（調理と試食）と講座をセットで実施している。料理については，これまでとの関連を意識し，前年度の「避難所へ行こう Part 2」の炊き出しから選んでいる。第1回イスラーム料理で語り合う～「異文化発見」から「異文化間交流」へ～（2019年12月1日），第2回中華スープでおもてなし～やさしい日本語で話してみよう～（2020年1月26日），第3回コミュニティの法律～多文化住民と暮らす基礎知識～（2020年2月21日）。2019年度の国際親善交流会は「おいしいから始まる異文化発見」をテーマに4カ国のおやつを準備し，交流する予定である。

参考文献

伊藤亜希子（2009）「関わり合いから生まれる多文化的な地域づくり—福岡市K小学校区の取り組みを事例として—」東京学芸大学国際教育センター『国際教育評論』No. 6，46-61頁。

福岡市香椎浜公民館・NPO法人ともに生きる街ふくおかの会（2018）「香椎浜発！ともに暮らすinふくおか」リーフレット（非売品）

宮嵜祐子（2019）「外国につながる住民と出会う・支える～公民館行事を異文化間交流へ～」NPO法人ともに生きる街ふくおかの会主催シンポジウム「市民としての外国人をどう受け入れ，支えていくのか～ともに生きる街をつくるために～」（2019年1月12日開催於福岡市NPO・ボランティア交流センターあすみん）

安田浩一（2019）『団地と移民—課題最先端「空間」の闘い—』角川書店。

吉谷武志（1998）「ヨーロッパ多文化社会における異文化間教育—欧州審議会（Council of Europe）のすすめる多文化共生社会への模索—」江渕一公編著『トランスカルチュラリズムの研究』明石書店，363-377頁。

吉谷武志（2007）「多文化コミュニティと異文化間の交流—福岡市にみられる生活支援活動—」，森本豊富・ドン・ナカニシ編著『越境する民と教育—異境に育ち地球で学ぶ—』アカデミア出版会，123-151頁。

吉谷武志・伊藤亜希子（2010）「多文化地域・学校を支える地域住民の関わり—新たなコミュニティ・モデル

の創出に向けて一」東京学芸大学国際教育センター『国際教育評論』No. 7，67-79 頁。

The Community Center Making the Bridge for Living Together: Case of Kashiihama Area in Fukuoka City.

Akiko ITO (Fukuoka University)
Mitsuko KOGA (Yorutomo The Japanese Language Class in Kashiihama)
Yuko MIYAZAKI (Kashiihama Community Center)
Takeshi YOSHITANI (Tokyo Gakugei University)

Abstract

This paper aims to describe activities for living together with Japanese and multicultural residents in the Kashiihama area of Fukuoka city as an example. This is one of the areas where a number of foreign residents and Japanese residents with multicultural backgrounds are living. Therefore, Japanese residents have begun and maintained a Japanese language class for multicultural residents for over 15 years and an annual intercultural event for community residents has been held by Kashiihama community center and other local organizations. This paper describes how local problems are shared and the challenges facing community residents and focusses on how they organize and maintain the intercultural exchange as one of the instruments for living together. This paper shows that the annual intercultural event is not only for intercultural understanding, but also for a chance to find the local challenges faced by multicultural and Japanese residents engage with together.

Finally, this paper suggests 3 main points of the efforts led by Kashiihama community center: enhancement of intercultural understanding/awareness, engagement by multicultural and Japanese residents on an equal footing, and collaboration with various organizations.

Keywords : living together, intercultural exchange, community center, multicultural residents as community residents.